

令和7年度

設 計 書 (実施)

事 業 名 道路施設長寿命化推進事業

委 託 名 町屋橋及び宮下下橋橋梁補修設計業務委託

実 施 箇 所 葦崎市 大草町下条中割 地内 外

特記仕様書（橋梁補修詳細設計業務委託）

【令和7年度 町屋橋及び宮下下橋橋梁補修設計業務委託 韮崎市大草町下条中割 地内 外】

（適用）

第1条

- 1 本特記仕様書は、山梨県県土整備部設計業務等共通仕様書（以下「共通仕様書」という）でいう特記仕様書で、韮崎市が委託する「町屋橋及び宮下下橋橋梁補修設計業務委託」（以下「本業務」という）に適用する。従って、業務目的を十分に把握し、目的を達成するものとする。
- 2 本業務の実施にあたって、特記仕様書に明記なき事項等については、共通仕様書業務委託契約書、現場説明事項及び業務打合わせ書等によるものとする。

（守秘義務）

第2条

- 1 受託者は、本業務に関する全ての事項について機密の保持を厳守し、転用してはならない。
- 2 受託者は、当該業務の結果（業務処理の過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複製させ、又は譲渡してはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときはこの限りではない。
- 3 受託者は、本業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報を業務計画書の業務組織計画に記載される者以外には秘密とし、また、当該業務の遂行以外の目的に使用してはならない。
- 4 受託者は、当該業務に関して発注者から貸与された情報、その他知り得た情報を当該業務の終了後においても第三者に漏らしてはならない。
- 5 取り扱う情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、当該業務のみに使用し、他の目的には使用しないこと。また、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。
- 6 受託者は、当該業務完了時に、業務の実施に必要な貸与資料（書面、電子媒体）について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。
- 7 受託者は、当該業務の遂行において貸与された発注者の情報の外部への漏洩若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告するものとする。

（履行期間）

第3条

履行期間は、契約書に基づくものとする。

（履行場所）

第4条

本業務の履行場所及び範囲は、別添位置図面に示す通りである。

（業務目的）

第5条

本業務は、設計図書、既存の関連資料で検討された設計条件に基づき、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。町屋橋及び宮下下橋については、現在主桁の塗装部が点検結果によりC判定となっており早急な設置をすることを目的とし、橋梁詳細設計業務をおこなうものとする。

（照査技術者）

第6条

受託者は、鋼構造およびコンクリートの技術士またはRCCMが管理技術者を務め、かつ鋼構造およびコンクリートの技術士またはRCCMが照査技術者を務めることができること。

(打合せ協議)

第7条

- 1 業務に関する打合せ記録簿の整理は受託者が行い、監督員に提出するものとする。
業務着手時、完了時には必ず管理技術者（共通仕様書第1107条第3項）が立ち会うものとする。
- 2 設計業務等を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受託者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。
なお、連絡は積極的に電子メール等を活用し、電子メールで確認した内容については、必要に応じて書面（打合せ記録簿）を作成するものとする。
- 3 設計業務等着手時及び設計図書で定める業務の区切りにおいて、管理技術者と監督員は打合せを行うものとし、その結果について受託者が打合せ記録簿に記録し相互に確認しなければならない。
- 4 管理技術者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。
- 5 打合せ（対面）の想定回数は、特記仕様書又は数量総括表等による。また、監督員が指示したときには、設計回数の限りではなく、適宜対応することとする。
- 6 監督員及び受託者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。
※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。

(業務に必要な図書の貸与等)

第8条

- 1 受託者は、本業務遂行のため必要な図書については、発注者より貸与を受けるものとする。
- 2 前項による貸与品の引渡は、標準仕様書に定める材料引渡通知により行うものとし、受託者は貸与品を受けたときは、標準仕様書に定める支給材料受領書を作成して監督員に提出しなければならない。
- 3 監督員は、設計図書に定める図書及びその他関係資料を、受託者に貸与するものとする。
なお、貸与資料は、業務着手時に受託者に貸与することを原則とし、これに依らない場合は、業務着手時に貸与時期を受発注者間で協議する。
- 4 受託者は、貸与された図面及び関係資料等の必要がなくなった場合は直ちに監督員に返却するものとする。
- 5 受託者は、貸与された図書及びその他関係資料を丁寧に扱い、損傷してはならない。万一、損傷した場合には、受託者の責任と費用負担において修復するものとする。
- 6 受託者は、設計図書に定める守秘義務が求められる資料については複製してはならない。

(業務内容)

第9条

橋梁詳細設計の業務内容は、次の通りとする。

設計条件は以下を見込むものとするが、業務進行に伴って設計項目を変更したほうが望ましいと判断される場合は、監督員と協議するものとする。

- 1 設計計画
受託者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。
- 2 設計細部事項の検討
受託者は、使用材料、地盤定数、支承条件、構造細目、付属物の形式など詳細設計に当た

り必要な設計の細部条件について技術的検討を加えたうえ、これを当該設計用に整理するとともに適用基準との整合を図り確認を行うものとする。

3 設計計算

受託者は、詳細設計計算に当たり、現地への搬入条件及び架設条件を考慮し、下記に示す事項について詳細設計を行うものとする。

1) 下部工及び基礎工については、梁、柱、フーチング、躯体及び基礎本体等

4 設計図

受託者は、橋梁位置図、一般図、線形図、構造詳細図、構造一般図、支承、高欄、伸縮装置、排水装置等の詳細設計図を作成するものとする。また、設計図面の作成については、施工時の誤りを防止するため「施工方法要領」「施工時の留意点」等を付記するとともに、必要に応じて「色分け表示」「部分拡大表示」するなど、明確でわかりやすい図面の作成に心がけること。

5 数量計算

受託者は、数量計算を実施し、数量計算書を作成するものとする。

6 座標計算

受託者は、当該構造物の必要箇所（橋台、橋座、支承面、下部工、基礎工等）について、線形計算を行い、平面座標及び縦断計画高を求めるものとする。

7 橋梁附属物等の設計

受託者は、設計図書に基づき、道路標識、照明、添架物、遮音壁等の橋梁附属物の設計を行うものとする。

8 施工計画

受託者は、構造物の規模、道路・鉄道の交差条件、河川の渡河条件及び、計画工程表、施工順序、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画等、工事費積算に当たって必要な計画を記載した施工計画書を作成するものとする。なお、施工計画書には設計と不可分な施工上の留意点について取りまとめ、記載するものとする。

9 関係機関との協議資料作成

受託者は、協議資料作成について、監督員と協議しながら作成するものとする。

10 照査

受託者は、第6条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。

- 1) 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に、地形、地質条件については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- 2) 一般図を基に橋台位置、径間割り、支承条件及び地盤条件と橋梁形式の整合が適切に取れているかの照査を行う。また、埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているかの照査を行う。
- 3) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。また、架設工法と施工法の確認を行い、施工時応力についても照査を行う。
- 4) 設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に、上部工、下部工及び付属物それぞれの取り合いについて整合性の照査を行う。

11 報告書作成

受託者は、設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。なお、以下の項目について解説し、取りまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。

- 1) 設計条件
- 2) 予備設計報告書に基づく橋梁形式決定の経緯
- 3) 上部工の解析手法、構造各部の検討内容及び問題点、特に考慮した項目
- 4) 道路、鉄道、河川の交差条件、コントロールポイント
- 5) 上部工主要断面寸法、下部工躯体及び基礎寸法等設計計算の主要結果
- 6) 主要材料、工事数量の総括

7) 施工段階での注意事項・検討事項

(作業の範囲)

第10条

本業務の範囲は、次の通りとする。

設計条件は以下を見込むものとするが、業務進行に伴って設計項目を変更したほうが望ましいと判断される場合は、監督員と協議するものとする。

(1) 設計業務

- 1) 橋梁補修設計 1式
- 2) 落橋防止システムの再検討 1式

(建設副産物対策)

第11条

共通仕様書第1209条（設計業務の条件）第9項に基づき、建設副産物の検討成果として、別添のリサイクル計画書を作成するものとする。

(業務カルテ作成・登録)

第12条

1 受託者は、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）入力システム((財)日本建設情報総合センター。平成7年3月)に基づき、「業務カルテ」を作成し、監督員に提出、承諾を得た後に(財)日本建設情報総合センターに提出するとともに、「業務カルテ受領書」の写しを監督員に提出しなければならない。提出の期限は、次の通りとする。

- (1) 受託時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) なお、業務履行中に受託時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。

(その他)

第13条

- 1 現地立ち入りを行うときは、事前に監督員に連絡するとともに関係者と十分な協調を保つこと。
- 2 提出された成果品に不明瞭な点及び誤り等が生じた場合は、成果品引渡後についても、監督員の指示に従い速やかに訂正すること。
- 3 この仕様書に記載されていない事項、及びこの仕様書に疑義が生じた場合は監督員と協議し、その指示に従うものとする。
- 4 本業務で使用する技術基準等は、最新の図書を使用するものとする。

(成果品)

第14条

提出すべき成果品は下記によるものとするが、これと異なる場合は担当職員と協議するものとする。設計成果の一覧は下記表（表5.8.1）に記す。

- ・電子媒体（CD-R）2部
- ・紙による報告書（チューブファイル）1部
- ・製本図面【A1版】2部
- ・縮小版図面【A3番】2部
- ・その他監督員の要求する資料 適時

※要領で特に記載がない項目については、監督員と協議の上、電子化の是非を決定する。

表 5.8.1 橋梁設計成果物一覧表

設計種別	設計項目	成果物	縮尺	摘要
橋梁予備設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000	市販地図等
		一般図	1:50~1:500	
		比較一覧表	—	
	概算工事費	数量計算書	—	概略
		概算工事費	—	
	報告書	設計概要書	—	比較検討書等
概略設計計算書		—	応力及び安定計算	
その他参考資料等		—		
橋梁詳細設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000	市販地図等
		一般図	1:50~1:500	橋種・設計条件・地質図 ボーリング位置等を記入
		線形図	適宜	平面・縦断・座標
		構造一般図	1:50~1:500	
		上部工構造詳細図	1:20~1:100	主桁・横桁・対傾構・主構・床組・床版・支承・伸縮装置・排水装置・高欄防護柵・遮音壁・検査路等・製作キャンパ―図・PC鋼材緊張順序等施工要領
		下部工構造詳細図	1:20~1:100	橋台・橋脚等
		基礎工構造詳細図	1:20~1:100	杭・ウィル・ケーソン等
		仮設工詳細図	適宜	仮締切・土留・仮橋等
		参考図	適宜	架設計画図
	数量計算	数量計算書	—	材料表・塗装面積 溶接延長等
	報告書	設計概要書	—	
		設計計算書	—	
		線形計算書	—	
		施工計画書	—	施工方法・特記事項等
その他参考資料等		—	検討書	

上記表の記載事項を監督員と協議し、必要事項を決定すること。

担当課 葦崎市 建設課 建設土木担当
(葦崎市水神一丁目3番1号 / 電話 0551-45-7625)

見 積 参 考 資 料 (当初)

所長 次長(事) 次長(技) 管理幹 審査幹 課長 リーダー 検算者 設計者			
委 託 名	町屋橋及び宮下下橋橋梁補修設計業務委託		
		建設リサイクル法	-
委 託 場 所	蕪崎市大草町下条中割 地内 外		
河川名、路線名等	市道（龍岡）3号線 外		
事 業 名	道路施設長寿命化推進事業		
設計業務費 設計業務委託料 (消費税込み)		変更による増減額	
設計業務価格 (消費税抜き)		変更による増減額	
業務費 業務委託料 (消費税込み)		変更による増減額	
業務価格 (消費税抜き)		変更による増減額	
変更業務費 変更業務委託料 計 算 式			

委 託 概 要	<認可・実施>	
	【設計業務】 橋梁補修設計 1式 町屋橋 L=16.9m、W=3.6m 宮下下橋 L=8.5m、W=6.9m	
施 工 理 由 又 は 変 更 理 由	<実施・変更>	
単 価 地 区		
適 用 年 版		
適 用 工 種		
施工地域区分		コンクリート 運搬費加算額
冬 期 係 数		
工 期 着 手		完 成
積雪寒冷地等級		
事 務 所 名	(07) 葦崎市	
課 名	(07)	
備 考		

設計業務内訳書

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計業務					
共通		1 式			
共通		1 式			
打合せ等		1 式			
打合せ等	1	式			第0001号工種明細書
耐震補強設計		1 式			
橋梁補強設計		1 式			
橋梁補強・補修設計		1 式			
橋梁補修	1	式			第0002号工種明細書
落橋防止システムの再検討	1	式			第0003号工種明細書
直接人件費+電子計算機使用料					
旅費交通費		1 式			

設計業務内訳書

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
**電子成果品作成費（概略・予備・詳細）		1式			
成果品作成費合計					
直接経費					
直接原価					
その他原価		1式			
業務原価					
一般管理費等		1式			
業務価格					
業務価格計					
消費税・地方消費税額		1式			
設計業務費・設計業務委託料					

工 種 明 細 書

工 種 ・ 施 工 名 称 など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
打合せ等 Y440E20L47V					第0001号工種明細書
橋梁予備設計 関係機関との協議資料	1	業務			第0 -0001号施工単価表
計	1	式			

橋梁補修 Y3B2R25K532					第0002号工種明細書
橋梁補修 共通 打合せ協議	1	式			第0 -0002号施工単価表
橋梁補修 共通 現地調査	2	橋			第0 -0003号施工単価表
橋梁補修 支承の補修 支承腐食補修設計	2	支承線			第0 -0004号施工単価表
橋梁補修 その他の補修 鋼材腐食補修設計	2	支間			第0 -0005号施工単価表
計	1	式			

落橋防止システムの再検討 Y3B2R25K533					第0003号工種明細書
落橋防止 共通 既存資料の収集・整理	1	式			第0 -0006号施工単価表
落橋防止 共通 照査	1	式			第0 -0007号施工単価表
落橋防止 共通 報告書の作成	1	式			第0 -0008号施工単価表

施 工 単 価 表

頁0-005

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
橋梁予備設計 関係機関との協議資料 S6169	1	業務			第0 -0001号施工
技師 (B)		人			R9A404
技師 (C)		人			R9A405
技術員		人			R9A411
小計	1	業務			

橋梁補修 共通 打合せ協議 S2652	1	式			第0 -0002号施工
主任技師		人			R9A402
技師 (A)		人			R9A403
技師 (B)		人			R9A404
小計	1	式			

施 工 単 価 表

頁0-0006

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
橋梁補修 共通 現地調査 S2654	1	橋			第0 -0003号施工
主任技師		人			RA620
技師 (A)		人			RA625
技師 (B)		人			RA630
技師 (C)		人			RA635
技術員		人			RA640
小計	1	橋			

橋梁補修 支承の補修 支承腐食補修設計 S2666	1	支承線			第0 -0004号施工
主任技師		人			R9A402
技師 (A)		人			R9A403
技師 (B)		人			R9A404
技師 (C)		人			R9A405

施 工 単 価 表

頁0-0007

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技術員		人			R9A411
小計	1	支承線			

橋梁補修 その他の補修 S2670	1	鋼材腐食補修設計 支間			第0 -0005号施工
主任技師		人			R9A402
技師 (A)		人			R9A403
技師 (B)		人			R9A404
技師 (C)		人			R9A405
技術員		人			R9A411
小計	1	支間			

落橋防止 共通 既存資料の収集・整理 S2550	1	式			第0 -0006号施工
技師 (A)		人			R9A403

施 工 単 価 表

頁0-008

当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
技師 (B)		人			R9A404
技師 (C)		人			R9A405
技術員		人			R9A411
小計	1	式			

落橋防止 共通 照査 S2558	1	式			第0 -0007号施工
主任技師		人			R9A402
技師 (A)		人			R9A403
技師 (B)		人			R9A404
技師 (C)		人			R9A405
小計	1	式			

位置図



宮下下橋



町屋橋

